

平成31年度エコタク事業者の契約期間の変更について

【経緯】

エコタクの実施事業者につきましては、平成30年度 第2回 恵庭市地域公共交通活性化協議会協議会にて3年間のサイクル契約とすることで承認をいただいているところであり、委託業者については富士ハイヤー（株）と決定していたところです。

委託に係る予算額については、これまでの落札額を基に市で算定していたところですが、予算要求後において、富士ハイヤー（株）より利用者数の増加等により人件費などの運行経費が増大していることから、決定された予算額では1年間の運行は困難であるとの申し出があり、必要経費の再精査を行いました。なお必要経費と予算額には大きな乖離があり、1年間の契約を行う財源に大きな不足が生じました。

【報告事項】

予算に不足が生じていることから、契約期間を4月1日から翌3月31日までの1年間から、4月1日から9月30日までの半年契約に変更いたしました。なお10月1日以降の契約については別途協議するものとし、財源については、再度適切な運行経費を精査したうえで第2回定例会にて補正予算を上程する予定です。